

パナソニックが群馬の光ピックアップ事業(三洋)を熊本に集約 三洋社員を退職に追い込む 配転・出向はやめさせよう!



パナソニックは群馬県にある三洋電機の光ピックアップ事業を縮小し、この4月に熊本県の事業所に集約する方針を打ち出しました。開発や営業の従業員のうち、約1000人が熊本へ異動、残りの440人は配置転換で対応することです。

パナソニックはこれまで、重複する事業はいらない、人もいらないうというやり方で三洋電機社員のリストラを進めてきました。今回の再配置でも、全員が転宅をともなう異動になるとのことです。退職に追い込まれる労働者が出るのが予想されます。

職場からは「家族のことを考えると、熊本へはいけない」「何とか群馬で今までの経験やスキルを生かせる雇用と仕事を確保してほしい」「半導体リストラでは多くの人が全く違う職種や遠隔地への配転で、結局、辞めていった。首切りに等しいやり方はやめてほしい」「組合はもっと社員を大切にしようパナとも交渉してほしい」などの声が出ています。

パナソニックは、三洋電機を子会社化した以上、その事業の展望を明らかにし、三洋社員が意欲をもつて働けるよう大切に扱うべきです。そして、色々な事情で配転や出向に依るものが難しい人には通勤できる範囲でグループ内での雇用と仕事を誠実に保障することが買収した大企業としての社会的責任です。

労働組合の出番です!

親会社である
パナソニックとの交渉も

今、組合には転勤の困難から退職に追い込まれる組合員を極力出さないよう最大限努力することが求められています。そのためには、通勤できる範囲で可能な限リスキルを生かした職場を確保することが重要です。淀川工場の工場閉鎖の際に当時の組合は「転宅・異動が困難な社員については、その事情を労使で確認の上、通勤可能な在阪事業場を確保する」との会社の姿勢を引き出しました。いま労働組合には、組合員の声、要求を十分に把握し、それに基づいて会社と何度でも交渉するという姿勢が求められています。また、そのためには親会社であるパナソニックをも交渉の席に着かせる必要があるでしょう。まさに、労働組合の出番です。

また、多くの社員が「事業強化推進センター」へ一旦異動することですが、そこが事実上の「追い出し部屋」とならないよう、組合がフォローすることも重要です。退職強要に等しい会社のやり方に対しては、本人の意向をよく聞き、組合が前面に出てきっぱりと中止させるべきです。

労働者を守るため全力を尽くしましょう。

電機リストラで厚労省が始めて調査

電機大手の違法な退職強要の実態を調べていた厚労省が結果を発表。調査対象はパナソニックなど5社です。

明らかかな違法はなかったと結論づけたものの、労働組合などから退職強要を指摘されている企業もあると言及。仕事をとりあげ退職に追い込む「リストラ部屋」の状況なども調査。5社に対し、労働者の自由な意思決定を妨げる状況での退職強要は違法とした判例などをもとに啓発指導しました。今後とも機動的に啓発指導に取り組みとしています。

この問題では昨年、日本共産党が国会で取り上げ追及していましたが、退職強要は電機懇が告発した。電機・情報ユニオンやJMIなどの労組が団交で解決した事例もあります。

パナソニックなど5社に啓発指導

配転に“ノー”と答えるための5章

- 一、「行きたくない」は正当な理由
- 二、生活の危機を主張しましょう
- 三、長年働いてきたことを主張しましょう
- 四、うまく言えないときは、だまりましょう
- 五、ひとりで悩まず、多くの人と相談しましょう

一人で悩んでも良い智慧はできません。困ったときには労働組合や信頼できる仲間、地域の民主団体などに相談しましょう



発行者：電機労働者懇談会

〒105-0004 東京都港区新橋 4-24-3

Tel (FAX) 03-6450-1777 東京都新橋 601

編集：三洋電機労働者懇談会

発行 2013年3月 (号外)



(三洋電機版)

退職強要をうけたら ご相談を

電機・情報ユニオン

電話：03-6450-1777 (東京)
090-9714-8780 (関西)

メール：info@denki-joho.jp